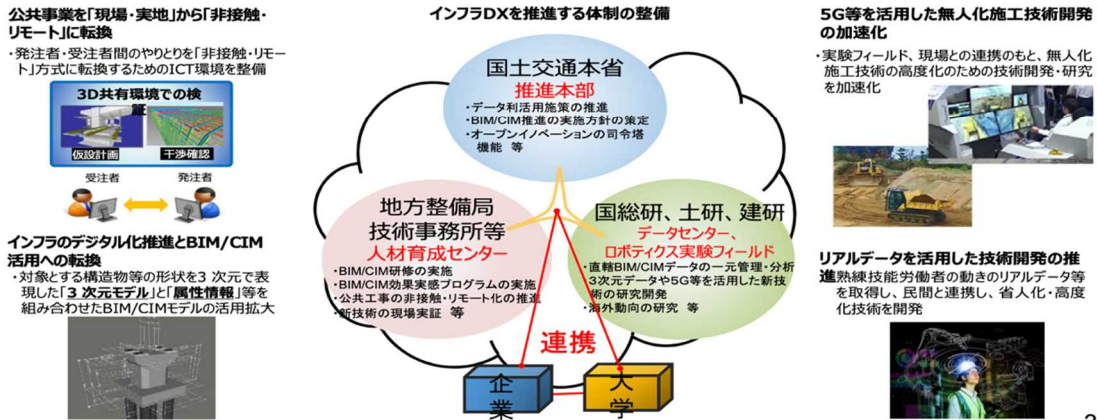


当社におけるデジタル技術の活用及び DX 推進の取組状況について

国土交通省が進めるインフラ分野 DX の推進として以下の方針が示されており、土木・建設分野におけるデジタル対応は事業継続に際して必須の要件となっております。

- 新型コロナウイルス感染症対策を契機とした非接触・リモート型の働き方への転換と抜本的な生産性や安全性向上を図るため、5G等基幹テクノロジーを活用したインフラ分野のDXを強力に推進。
 - インフラのデジタル化を進め、2023年度までに小規模なものを除く全ての公共工事について、BIM/CIM※活用への転換を実現。
 - 現場、研究所と連携した推進体制を構築し、DX推進のための環境整備や実験フィールド整備等を行い、3次元データ等を活用した新技術の開発や導入促進、これらを活用する人材育成を実施。
- ※BIM/CIM (Building/ Construction Information Modeling, Management)



原則適用拡大の進め方_国土交通省

	R2	R3	R4	R5
大規模構造物	(全ての詳細設計・工事で活用)	全ての詳細設計で原則適用(※) (R2「全ての詳細設計」に係る工事で活用)	全ての詳細設計・工事で原則適用	全ての詳細設計・工事で原則適用
上記以外 (小規模を除く)	—	一部の詳細設計で適用(※) —	全ての詳細設計で原則適用(※) R3「一部の詳細設計」に係る工事で適用	全ての詳細設計・工事で原則適用

(出典：国土交通省_インフラ分野の DX に向けた取組紹介)

https://www.mlit.go.jp/tec/content/200729_03-2.pdf

公共事業関連の売上割合の高い当社にとって、業務全般におけるデジタル化の推進は、最重要課題であり、対応の遅れは当社のみならず、島根県西部における土木・建設工事のサプライチェーン全体に影響を及ぼすこととなります。

経営理念として

- ・ 価値ある技術を持って社会の発展に貢献
- ・ 社会に寄与するために会社の安定成長を
- ・ 会社の繁栄は社員の幸せの向上に



と掲げている当社としては、デジタル化の推進によりサービス提供プロセスそのものの改革を図り、例えば、レーザードローンの導入などにより、災害時、まだ人の立ち入りのできない場所においても迅速な測量を行えるようにするなど、今までは大変な危険・困難を伴う、または不可能な業務においても対応可能とできる体制を構築します。

また、IOT 技術の活用により、大幅な運用コストの削減を行い、林業分野など、今まで対応できなかった案件についても積極的に取り組み、地域の様々な事業に貢献して行きます。そのため、当社としては、レーザースキャナ搭載のドローンの導入を行うとともにデジタル推進の専属部門を立ち上げる予定です。

